

横浜国立大学 常盤台インターナショナルレジデンス 入居者募集要項  
(2022 年秋 日本人学生用)

1. 応募資格

- (ア) 2022 年 10 月時点で、横浜国立大学・大学院に在籍する「学生」の方又は入学予定の方（「合格通知書」または「入学許可証」をお持ちの方）。
- (イ) 横浜国立大学への入学が取消になった場合や、入学手続きが期間内に行われなかった場合及び横浜国立大学での学生としての身分を喪失した場合には、入居資格を失います。（休学、3 ヶ月以上の停学、1 年以上の留年も含む）
- (ウ) 留年生(修業年限を超えて在学する学生)は大学が許可した場合に限り、1 年以内の入居が認められます。1 年を超える留年の場合は、入居資格を失います。

2. 応募に関して

(ア) 入居申請受付期間

- ① 2022 年 9 月 1 日 (木) ~9 月 8 日 (木) 12:00 pm まで
- ② 入居申請の受付はお部屋のご予約を確定するものではありません。抽選により入居者の選考を行います。

(イ) 募集定員

- ① シェアユニットタイプ：男子若干名、女子若干名
- ② プライベートタイプ：男子 5 名程度、女子 10 名程度

(ウ) 抽選結果の発表日

- ① 2022 年 9 月 9 日 (金) 11:00 から
- ② 随時お電話にて結果のご連絡を致します
- ③ 抽選は入居申請者の立会いは行わず、管理会社にて代行します。

(エ) その他注意事項

- ① 部屋の階数、方角や号室の希望・指定は一切できません。いずれのタイプも男女共に 1 階になる場合がございます。シェアユニットにおけるユニットメイト（シェアユニット内の同居人）の希望・指定は一切できません。
- ② 入居は、抽選結果の発表後、直ちに入居の意思表示ができる方を優先とさせていただきます。他寮の抽選待ちや不動産物件の結果待ち等で態度を保留される場合には、次点者の入居を優先させていただきます。
- ③ 応募には「合格通知書」「入学許可証」「学生証」のいずれかが必要になります。合格通知書到着前の仮応募などは受け付けておりませんので予めご了承ください。
- ④ 峰沢国際交流会館、留学生会館、大岡インターナショナルレジデンスとの重複応募はできません。
- ⑤ 常盤台インターナショナルレジデンスへお支払いになる契約金や賃料は「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」の対象にはなりませんので、予めご了承ください。

### 3. 入居可能期間

- (ア) 学部生・大学院生は、卒業又は修了までの修業年限内の入居、研究生は身分を有している期間の入居が可能です。留年生(修業年限を超えて在学する学生)の場合は大学との協議により1年以内の入居が認められる場合があります。ただし、1年を超える留年の場合は、入居資格を失います。
- (イ) 1回での契約期間は2年間までとし、2年間の契約満了後に無料で再契約が可能です。
- (ウ) 学部生は最長4年間、大学院生は最長5年間が入居期間となり、学部生が大学院への進学が決まっても自動的に延長できるものではありません。
- (エ) 春、秋に契約期間満了、途中解約などで退室をされる場合、退室期限日は3月25日(春)または9月25日(秋)までとなります。

※大学在籍期間が2年未満の方は、6ヶ月契約や1年契約でも対応いたします。

### 4. 入居申請の必要書類について

- (ア) 入居申請の際に提出する必要書類
  - ① 入居審査申請書
  - ② 学生証のコピー(在学生のみ)
  - ③ 合格通知書、入学許可証のいずれかのコピー(新入生のみ)
  - ④ 身分証コピー(新入生のみ、パスポート、運転免許証、高校の学生証など)
- (イ) その他、契約時に提出する必要書類
  - ① 賃貸契約締結に伴い保証人(両親、身内など)が必要になります。
  - ② 契約時に保証確約書を提出して頂きます。
  - ③ 契約時に保証人の印鑑登録証明書をご提出頂きます。

### 5. 申請書類提出先

- (ア) 入居申請書類の提出はemailもしくはFAXにて受付致します。
- (イ) emailでの提出をご希望の場合は、下記のemailアドレスへ必要書類を添付してお送り下さい。

email アドレス : tokiwadai@japt.co.jp

※emailの件名は<常盤台インターナショナルレジデンス入居申請>をお願いいたします。

- (ウ) FAXでの提出をご希望の場合は、下記のFAX番号へ必要書類を送信して下さい。

FAX : 045-520-3617

※FAX送信後に必ずお電話にて受信確認をお願いします

### 6. 入居者選考

- (ア) 提出された入居申請書類をもとに、随時大学にて入居資格の審査があります。
- (イ) 入居者の選考は抽選により決定します。抽選は入居申請者の立ち会いは行わず、管理会社に

て代行致します。

## 7. 抽選結果発表

(ア) 2022 年 9 月 9 日(金)に抽選結果の発表を行います。

(イ) 抽選結果の発表は電話又は email にて行います。

(ウ) 発表後の注意

- ① 応募者は必ず抽選結果の発表を確認してください。期限内に入居意思の申し出が無い場合は、次の応募者が繰り上げとなります。
- ② 入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合は速やかに常盤台インターナショナルレジデンス管理事務所へ連絡してください。

## 8. 契約に関して

(ア) ご契約は郵送契約になります。(在学生の場合は常盤台 IR にて契約を行う場合もあります)

(イ) ご契約の案内、流れ、必要書類等のご案内は、審査結果の通知後にお送り致します。

## 9. 物件概要

	シェアユニットタイプ	プライベートタイプ (1R)
物件名	常盤台インターナショナルレジデンス	
所在地	横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-9	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜国立大学キャンパス内 通学徒歩 0 分</li> <li>・ 相鉄線「和田町」駅から徒歩 15 分</li> <li>・ 相鉄線・JR 直通「羽沢横浜国大」駅から徒歩 17 分</li> <li>・ 相鉄バス「釜台住宅第二」より徒歩 5 分（横浜駅バスターミナル 9 番乗り場）</li> </ul>	
居室面積	プライベートスペース:8.25~8.84 m <sup>2</sup> ユニットリビング:約 24 m <sup>2</sup>	16.20~16.74 m <sup>2</sup>
賃料	月額 32,500 円	月額 43,500 円
共益費	月額 6,000 円	月額 6,000 円
水道光熱費	月額 13,200 円(税込)	月額 13,200 円(税込)
	※水道光熱費に電気・ガス・水道・インターネット代が含まれます。	
入居一時金	55,000 円 (税込) (初回契約時のみの支払い)	55,000 円 (税込) (初回契約時のみの支払い)
ルームシェア	1 ユニット 8 人でキッチン・ トイレ・シャワーを共同使用	不可 ※単身のみ利用

主な室内設備	<プライベートスペース設備> ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、天井照明、エアコン、冷蔵庫、室内物干し器具など	ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、トイレ(ウォシュレット付)、手洗い器、天井照明、エアコン、冷蔵庫、シャワー(浴槽なし)、ミニキッチン、下駄箱、洗濯機置き場、室内物干し器具、インターホンなど
	<シェアユニット共有設備> キッチン (IH クッキングヒーター)、リビング、トイレ(ウォシュレット付)、シャワー(浴槽なし)、脱衣所、洗面台、エアコン、下駄箱、食器棚、インターホンなど <シェアユニット共有備品>TV、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、本棚、電子レンジ、炊飯器、調理器具(鍋、フライパン、包丁等) など	
主な館内設備	オートロック、防犯カメラ、エレベーター、ラウンジ、コインランドリー、喫煙所、バイク置き場、駐輪場など	

\*館内には男性エリアと女性専用エリアがあり、女性専用エリアへの男性の立ち入りは禁止です。

\*敷地内は屋外喫煙所を除き禁煙になります。

## 10. 入居一時金に関して

(ア) 入居一時金には、退室時の基本清掃代と契約事務手数料が含まれます。

(イ) 基本清掃代とは次回入居者を迎え入れるための基本的な清掃を行うための代金であり、入居者の故意・過失によるクロス、カーペットや建具などの修繕費、付属備品の破損/紛失などによる修理/補充費、及び入居者のあらゆる残置物の処分代は別途入居者に請求致します。

(ウ) 入居一時金の返金は一切ございません。

## 11. 退室に関して

(ア) 契約期間中の途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要です。解約通知書提出日より1か月間の賃料が発生します。

(イ) 当館は横浜国立大学の学生寮の為、秋学期終了時の場合は3月25日まで、春学期終了時には9月25日までに退室をしなければなりません。当館から他の学生会館などへ引越しをする場合には十分注意して下さい。一般の不動産へ引越しをする場合にも引越し日に注意して下さい。

例：「春学期終了後、10月3日より他のアパートへ入居するため、10月3日に常盤台インターナショナルレジデンスを退室したい」⇒10月3日まで常盤台インターナショナルに住むことはできません。9月25日までに退室して頂き、秋学期開講時に新入生が入居します。

(ウ) 毎年3月26日から5月31日ならびに9月26日から11月30日は、途中解約制限期間となり、春学期

は3月26日以降に退去する場合は、5月31日までの家賃を、秋学期は9月26日以降に退去する場合は、11月30日までの家賃を、それぞれ支払う必要があります。

## 12. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関わる注意事項

(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、入寮に際して必要な手続きや寮生活における制限がありますので、以下をよく確認して必ず指示に従うようお願いします。

(イ) 大学による制限等は状況により変更される可能性がありますので、必ず以下の URL にて最新の情報を確認してください。

[https://www.ynu.ac.jp/about/president/message/message\\_03.html](https://www.ynu.ac.jp/about/president/message/message_03.html)

(ウ) 新型コロナウイルスの影響によるオンライン授業の実施やキャンパス内入構規制について

① オンライン授業による対面授業の中止やキャンパス内入構規制等により、長期的に一時帰国や一時帰省をする場合でも、寮費（賃料・共益費・水道光熱費）の減免は行いません。

② また、それらの理由で契約の途中解約をする場合でも、賃料、共益費、水道光熱費及び入居一時金の返金を行いません。また、途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要となり、解約通知書提出日より1カ月間の賃料が発生します。

(エ) 館内における一部設備使用やサービスの制限について

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当面の間、館内の一部設備の使用やサービスを制限する場合がありますので、予めご理解をお願いします。（例：入居者、親族、関係者以外の館内立ち入りの制限、シェアユニット内リビング座席数やキッチン同時利用人数の制限、シェアユニット内の清掃員による清掃・ゴミ出し作業の一時停止、管理事務所の営業時間短縮、共用部における複数人での勉強や食事の禁止、各種交流イベントの中止またはオンライン開催など）

② 来館者数抑制のため、入居前の館内及びお部屋の内覧は禁止とさせて頂いております。また、入居日当日の入居や引っ越しは、入居者（学生）本人と、その他1名までの引率（合計2名まで）でお願いしております。

## 13. 日本国内からの入居について

(ア) 入居日7日前から入居日までの7日間は自身にて検温及び健康観察を行って下さい。入居前7日間の検温及び健康観察が完了するまでは入居ができませんのでご注意ください。

(イ) 健康観察期間中に37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合は、入居の延期をお願いする場合がありますので、発熱や風邪の症状がある場合には必ず管理事務所へ申し出て下さい。

## 14. 海外からの入居について

(ア) 水際対策により入国後に自宅待機が必要な方

① 入国後、日本政府が定める期間はホテル等（学生寮を除く）の学外で自宅待機をお願いします。自宅待機期間中には、学生寮へは入れませんので、待機場所として自己負担で寮以外の宿泊施設等を用意する必要があります。また、国内の移動手段のため知人に自動車の運転を頼むことや、待機場所を知人宅にすることは、感染防止の観点から避けて下さい。

- ② 日本入国日が決定次第、管理事務所に連絡をお願い致します。
- ③ 入国時にパスポートの入国スタンプやチケットの半券等入国の日時がわかるものを管理事務所にメール又は FAX にて提出して下さい。
- ④ 学外のホテル等で、日本政府が定める期間の自宅待機をお願い致します。この間、学生寮への入居、立ち入りはできません。
- ⑤ 自宅待機期間解除後の入居手順に関しては、管理事務所より個々に直接ご案内いたします。

(イ) 入国後の自宅待機が不要な方

- ① 日本入国日が決定次第、管理事務所に連絡をお願い致します。
- ② 空港における検疫や入国手続きの混雑が予想されるため、午前 11 時までに到着（成田空港又は羽田空港）する便で来日する場合に限り来日当日の入居が可能です。午前 11 時以降の便で来日する場合には、来日日の翌日からの入居となりますので、来日当日はホテル等で 1 泊して頂く必要があります。
- ③ 入居日 7 日前から入居日までの 7 日間は自身にて検温及び健康観察を行って下さい。入居前 7 日間の検温及び健康観察が完了するまでは入居ができませんのでご注意下さい。
- ④ 健康観察期間中に 37.5 度以上の発熱や風邪の症状がある場合は、入居の延期をお願いする場合がありますので、発熱や風邪の症状がある場合には必ず管理事務所へ申し出て下さい。

(ウ) 上記待機条件や対策は、来日時の感染状況や流行株に応じて、変更される場合があります。最新の情報は、下記厚生労働省のウェブサイトに掲載されます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

## 15. 問合せ先

常盤台インターナショナルレジデンス入居申請に関する質問やお問い合わせは下記までお願い致します。

<お問い合わせ先>

常盤台インターナショナルレジデンス管理事務所

TEL: 045-900-1451

FAX: 045-520-3617

email: tokiwadai@japt.co.jp

営業時間：8:30～17:30（年中無休）